

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
013676	北海道	奥尻町	町村 I-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			-	89.9%
電話交換			-	92.8%
公用車運転	○	バスの運行については、町営で実施しているため今後も変更はない。	87.5%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			89.6%	97.5%
学校給食(調理)			45.7%	72.5%
学校給食(運搬)			87.9%	91.2%
学校用務員事務			35.0%	38.0%
水道メーター検針			96.1%	99.0%
道路維持補修・清掃等			95.8%	97.1%
ホームヘルパー派遣			97.9%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			98.1%	97.8%
調査・集計			93.3%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-
------	--------	---	------	---

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

窓口業務の民間委託

委託状況	委託予定無し
------	--------

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
6.3%	4.7%	14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況

実施状況	委託状況	→	対象部局	対象業務
実施予定無し	委託予定無し	→	首長部局 企業局 教育委員会 その他	給与 旅費 福利厚生 財務会計

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
15.6%	0.0%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
33.5%	3.3%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	1	0	0.0%	利益が見込めないため	1	指定管理者制度の導入でコスト増、利用率の低下が見込まれるため。	11.3%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	3	1	33.3%	利用者が少なく、利益が見込めない	0		17.9%	48.4%
プール	0	0			0		27.0%	52.0%
海水浴場	0	0			0		0.0%	13.7%
宿泊休業施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		75.5%	85.0%
休業施設(公共浴場、海・山の家等)	1	1	100.0%		0		57.1%	75.6%
キャンプ場等	2	0	0.0%	利用者が少なく、利益が見込まれないため	0		59.1%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		72.7%	75.0%
展示場施設、見本市施設	1	0	0.0%	利用者が少なく、利益が見込まれないため	0		71.4%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		-	40.2%
大規模公園	0	0			0		50.0%	44.2%
公営住宅	10	0	0.0%	直営で運営することが最適であるため	0		0.0%	16.2%
駐車場	0	0			0		8.8%	37.1%
大規模公園、斎場等	0	0			0		5.6%	22.8%
図書館	1	0	0.0%	教育委員会事務所に併設しているため	0		0.0%	20.2%
博物館(史跡、史蹟、古蹟、古物等)	2	0	0.0%	季節限りの施設であるため、利益が見込めない	2	自治体が運営しているため、当然にして配置職員は自治体職員となる。施設によっては、委託員を配置している。	31.0%	28.1%
公民館、市民会館	1	0	0.0%	町教委事務所が入っている施設であり、直営で運営されており、指定管理者の必要性がない。	1	町教委事務所が入る施設であるため、当然にして職員が常駐で配置することとなる。休日及び夜間は、委託。	29.1%	22.8%
文化会館	0	0			0		0.0%	51.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を除く)	0	0			0		66.7%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		60.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		44.4%	49.0%
福祉・保健センター	2	0	0.0%	庁舎機能を有する施設のため、専門性の高いサービスを提供するため	2	庁舎機能を有する施設のため、専門性の高いサービスを提供するため	25.9%	53.0%
児童クラブ、学童館等	1	0	0.0%	指定管理料が少額になるため応募が見込めない	0		16.0%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済

実施済	○	→	類型	
		→	自治体クラウド	
		→	単独クラウド	○

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
89.1%	50.0%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済

策定済	○	→	策定予定	
		→	策定予定時期	

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	99.9%		

(7)地方公会計の整備

作成済

作成済	○	→	作成予定	
		→	作成完了予定年度	

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
85.9%	85.8%		

(注1) 統一な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体